

1 施設の概況

近年、大規模改修工事を実施し施設整備を進めているが、建設から 30 年以上経過し、各所で汚損・破損が顕在化している。また、利用者の中には疾病や生活歴の影響で、居室の整理が困難であったり荒い使い方をする場合があり、退所後の修繕、清掃に時間と経費がかかっている。利用者が落ち着いて解決すべき課題に取り組めるよう環境を整備することが大きな課題となっている。

淀橋荘は更生施設と併設であるため、地元町会との交流や地域行事への参加、福祉事務所職員向け見学会などを合同で実施し、連携した施設運営を行っている。更生施設で実施している社会福祉士養成校実習生の受入れに協力し、将来福祉職を担う人材育成に寄与していく。

2 主要目標と取組

(1) 利用者支援の充実

入所受付時から、想定される課題や支援策を関係機関と協議する。入所後は、的確なアセスメントを行い利用者個々の課題に対応した支援を進め、利用期間内の目的達成退所を目指す。

(2) 安心・安全な施設運営

毎日の安否確認、夜間施設出入口施錠、防犯カメラの活用により、利用者の安全確保を図る。緊急時は、併設の更生施設の協力を得て対応する。

(3) 生活環境の整備

居室設備や備品が老朽化しているため、生活環境を整え利用者の不便を取り除く。

(4) 関係機関との連携

緊急一時保護事業の需要に応えるため、速やかに居室清掃を行い入所受入れに対応する。利用期間は原則 3 か月であるが課題解決に時間がかかる場合、特人厚や福祉事務所と協議の上、安定した生活への移行を目的とした利用期間延長に対応する。

(5) 年間入所目標（対定員利用率）

定員	30 年度目標	29 年度目標	29 年度実績（見込）
27 世帯 54 人	90 世帯（333.3%）	90 世帯（333. %）	80 世帯（296.2%）

3 管理運営

(1) 日常の支援

- ① 入所時に利用者・実施機関担当者・施設職員で「支援確認書」を作成。「支援確認書」では、入所に至った経緯や、今後どのような生活を望むかを確認する。また、生活課題を抽出し、必要な支援を明確化。課題と解決に向けた方策や役割を三者で共有する。
- ② 毎日の安否確認は、事務所窓口へのカード提出で実施。利用者が窓口へ来ることによって職員が直接顔を合わせた安否確認を行っている。直接会う機会を作ることで、利用者が相談しやすい関係性を築いている。
- ③ バックアップセンター専門相談の活用や施設内行事を通じて、各世帯の特性・支援課題を確認。職員間で緊密に情報共有し、利用目的に即した切れ目のない支援を行う。
- ④ 精神対話士によるメンタル相談を実施し、利用者の抱える不安感や孤立感の緩和を図る。また、乳幼児がいる世帯に対して助産師が面談する機会を作り、子育ての悩みや問題の軽減を図る。
- ⑤ 更生施設の看護師、栄養士、職業相談員の協力を得るなど、施設の特性を活かした支援を付加していく。

(2) 自立支援・転出促進

- ① 住民登録、身分証明書作成、携帯電話契約等、生活や転宅に必要な手続の支援を行う。
- ② バックアップセンターの住宅相談、緊急連絡先確保事業や地元不動産業者を活用した転宅先の確保を図る。

- ③ 都営住宅の一般や特別割当の募集、区営住宅の募集情報を活用し申込を支援する。
- ④ 職業相談員、ジョブステーション等と連携し就労活動を支援する。

(3) 諸行事

【定例行事】 手芸会[折り紙] (月1回)、ネイルケア (年6回)、調理実習 (年2回) グループワーク (年1~2回)、利用者懇談会・防災訓練 (年4回) メンタル相談 (月1回)、育児相談 (月1回)

【季節行事】 七夕会 (7月)、クリスマス会 (12月)、ひなまつり (3月)

【更生合同】 地元商店会のお祭り、市場祭り、地域防災訓練

(4) 消防・防災等

更生施設と合同で年4回の自衛消防訓練(年1回の地域防災訓練を含む)を実施する。避難時要介護者を把握し、重点的に避難誘導する。地元町会と災害時応援協定を締結しており、災害時食糧の確保など協力体制を継続する。

(5) 職員会議等

- ① 毎朝、淀橋荘全体の引継後、部署ごとの引継を実施し、情報共有する。
- ② 宿提会議を月1回実施し、運営や利用者支援の課題を検討する。
- ③ 職員会議を月1回実施し、淀橋荘全体の連絡事項を確認し、課題を検討する。
- ④ 施設独自の職員学習会を年2回企画し、地域関係機関や関係施設とのネットワーク作りに貢献する。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 健康意識を高めるため、更生施設の看護師・栄養士による健康講座(熱中症と食中毒)を実施する。
- ② 掲示板を活用し、地域の健康診断や健康教室等の情報提供を行う。

(2) 環境整備

- ① 更生施設と合同で清掃委託を契約し、利用者退所後の居室整備を迅速に行う。
- ② 宿提棟の共用部分を更生施設利用者の就労訓練の場として提供し清潔を維持する。
- ③ 淀橋荘外溝の植栽について整備し、利用者及び近隣にとっても潤いのある施設環境を整備する。
- ④ 老朽化した居室設置備品を順次新しい備品に入れ替える。
- ⑤ 照明器具を順次LED照明と交換し、電力削減を図る。
- ⑥ 防虫点検(年3回)、消防設備点検(年2回) 受水槽検査(年1回)、雑排水管清掃(年1回)

5 施設の社会化(地域交流事業及び施設機能強化推進事業)

- (1) 地元商店会のお祭りと市場協会が主催する「市場祭り」へ地域交流事業の一環として参加する。
- (2) 地元町会との防災協定により防災訓練に参加するとともに、更生施設と協力し災害時の協力体制を強化する。
- (3) 保健センター、子ども家庭支援センター、婦人保護施設、児童相談所、社会福祉協議会等、関係機関との連携を強化する。
- (4) 区内の更正保護施設連絡協議会、更宿連全国研修、東社協更生福祉部会に参加し連携強化を図る。
- (5) 更生施設と共に実習生や民生委員等、各種地域団体からの見学を積極的に受け入れる。
- (6) 特人厚と協力し、淀橋荘を利用する福祉事務所等関係機関向けの見学会を実施する。淀橋荘の利用方法や支援内容を紹介するとともに、関係機関からの意見・要望を聞く機会とする。